

## 出席停止（登校許可証）について

感染症に罹患した場合は、学校保健安全法の規定により、出席停止扱いとなります。

医師から許可されるまでは、登校を見合わせ、十分休養してください。なお、療養期間中は欠席扱いにはなりません。

以下の特定 11 感染症以外の感染症は、医師から登校の許可がでましたら、本用紙の「登校許可証」を保護者の方が記入し学校へご提出ください。（医師の証明は不要です）

## 【特定 11 感染症】

特定 11 感染症については、医療機関が記入する「登校許可証」が必要です。

学校からお渡ししますので、ご連絡ください。

- |            |            |                  |
|------------|------------|------------------|
| ①百日咳       | ②麻疹（はしか）   | ③流行性耳下腺炎（おたふく風邪） |
| ④風疹（三日はしか） | ⑤水痘（水ぼうそう） | ⑥咽頭結膜熱（プール熱）     |
| ⑦結核        | ⑧髄膜炎菌性髄膜炎  | ⑨流行性角結膜炎         |
| ⑩急性出血性結膜炎  | ⑪溶連菌感染症    |                  |

## キリトリ

## 登校許可証

年 月 日

町田市立七国山小学校 校長殿

年 組 児童氏名

保護者氏名



下記の期間、（ ）と診断されました。

## 1、罹患期間

年 月 日 ～ 年 月 日

## 2、受診した医療機関

※この届けは保護者の方が記入し、担任へ提出してください。医師の証明書は必要ありません。